

令和8年度 久留米市 こどもの予防接種・健康診査特集号

最新情報は久留米市公式ホームページをご確認ください！

保存版

赤ちゃんは、お母さんからもらった免疫(病気に対する抵抗力)をもって生まれてきますが、数か月で自然に失われていきます。その後は、様々な病原体にさらされ、感染を受ける可能性があります。これらの多くはワクチン(予防接種)で予防することが可能です。大切な赤ちゃんを病気から守るために、かかりやすい時期になる前にワクチンで十分な免疫をつけておくことが大切です。そのため、**接種可能な月齢に達したら、できるだけ早く接種しましょう。**

※接種後、違う種類の予防接種を受ける場合は、注射生ワクチンから注射生ワクチンの時のみ27日以上間隔をあけてください。その他の経口生ワクチンや不活化ワクチンの場合は制限はありません。



◀「こどもの定期予防接種」のページ



▶「乳幼児の健康診査」のページ

お子さんの誕生日

月 日 生まれ

R8.4 久留米市

☑ 接種が終わったら、チェックまたは接種日を記入しましょう。 定期 「法律で受けるよう努めなければならない」とされている予防接種。 の期間内に受ければ**無料**。 任意 希望者が各自で受けます。 の期間内に接種します。(基本、全額自己負担。一部助成のものもあります。)

名称	月年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	回数	対象年齢	接種をお勧めする時期
生ワクチン ロタ ※2種類のワクチンがあります	定期																	1価	2回	生後6~24週まで	4週間以上の間隔をあけて2回接種	生後14週6日までに1回目の接種を推奨										
																		5価	3回	生後6~32週まで	4週間以上の間隔をあけて3回接種											
不活化ワクチン B型肝炎	定期																	①	②	③	3回	生後1歳未満	1回目:生後2か月 2回目:生後3か月 3回目:生後7~8か月									
不活化ワクチン 小児用肺炎球菌	定期																	①	②	③	④	4回	生後2月~5歳未満	1~3回目:生後2, 3, 4か月に各1回 4回目:生後12~14か月に1回	回数(間隔)は、接種開始月齢で異なります。							
不活化ワクチン 五種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ)	定期																	①	②	③	④	4回	生後2月~7歳5か月	1~3回目:生後2~4か月に各1回、生後5か月から11か月に1回 4回目:3回目の接種から6~18か月後								
生ワクチン BCG	定期																	①	1回	生後1歳未満	生後5~8ヶ月未満に1回											
生ワクチン MR (麻しん・風しん)	定期																	①	②	2回	1期:1歳 2期:小学校入学前1年間(年長児)	1歳過ぎたらなるべく早く 小学校入学前1年間で1回										
																		①	②	2回	生後1歳~3歳未満	1回目:生後12~15か月未満に1回 2回目:1回目接種後、6~12か月後に1回										
生ワクチン 水痘 (みずぼうそう)	定期																	①	②	2回	生後1歳~3歳未満	1回目:生後12~15か月未満に1回 2回目:1回目接種後、6~12か月後に1回										
生ワクチン おたふくかぜ	任意																	①	②	2回(推奨)	1歳以上	1歳で1回、小学校入学前1年間で1回	おたふくかぜホームページ									
不活化ワクチン 日本脳炎 ※1	定期																	①	②	③	④	4回	1期:生後6月~7歳5か月 2期:9~12歳	1~2回目:3歳中に2回 3回目:4歳中に1回 9歳中に1回								
																		①	1回	11~12歳	11歳中に1回											
不活化ワクチン HPV (ヒトパピローウイルス)	定期																	①	②	③	3回	小学6年生~高校1年生相当の女子	中学1年生の間に2回	回数は、接種開始年齢で異なります。								

※1 日本脳炎は、H7.4.2~H19.4.1生まれの人は、20歳未満まで定期接種として無料で接種できます。

※2 福岡県外で接種する場合は、事前に「予防接種依頼書」、接種後「予防接種費用の払い戻し」の申請が必要です。詳しくは右ホームページをご覧ください。

※予防接種に関する最新情報は、かかりつけ医または久留米市ホームページ等でご確認ください。



※2 福岡県外で接種する場合

予防接種を受ける際の注意事項

- 接種時は予防票、親子(母子)健康手帳、母子健康手帳カードを持参してください。
- 予防接種を受けるかどうか再度確認しますので、こどもの健康状態に詳しい保護者が同伴してください。(保護者以外の場合、委任状が必要です。)

こどもの健康診査(乳幼児健康診査) ※対象者には、前月に個別通知します。詳しくは、通知文をご覧ください。

名称	月年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	内容	場所
乳幼児健康診査	4か月児																		小児科医による医科健診	医療機関(小児科) ※集団会場なし	
	10か月児																		歯科健診、フッ化物塗布、歯みがき指導	医療機関(歯科)	
	1歳児歯科																		満1歳から満1歳3か月になる前日まで	医科(健診)、歯科(健診、フッ化物塗布)	医療機関(小児科・内科及び歯科) または集団会場
	1歳6か月児																		満1歳6か月から満2歳になる前日まで	医科(健診、アンケートによる視聴覚検査、検尿) 歯科(健診、フッ化物塗布)	
	3歳児																				

※市外へ引越した際は、新しい住所地で予防接種、乳幼児健診の手続きをしましょう！

お問い合わせ先

- 予防接種に関すること
久留米市保健所保健予防課

TEL 0942-30-9730
FAX 0942-30-9833

- 乳幼児健康診査・育児の悩み・相談に関すること
子ども未来部 こども子育てサポートセンター

TEL 0942-30-9731
FAX 0942-30-9718

裏面も見てね!

久留米市イメージキャラクター

くるっば

